清掃及び衛生管理

＜安全で快適な生活環境を提供する＞

項目	内容	留意事項
１．室内環境の整備	○室内温度・湿度の調整 ○換気 ○騒音 ○採光と照明	・四季に応じた快適温度・湿度を理解し、調節する ・室内に温度計・湿度計を設置する ・外気温と室温の差が５℃以上にならないように注意する ・換気時は、吸気口と排気口の２カ所を開け、空気の流れをつくる ・保温に注意し、なるべく利用者が不在のときに行う ・室内空気の汚染がないか、視覚・嗅覚で観察する ・悪臭の原因となる発生源を除去する ・脱臭剤を利用する ・騒音により、利用者へ精神的・身体的な影響がないか観察する ・職員は足音やドア・窓の開閉を静かに行い、不必要な会話を慎み室内の静粛を守る ・機械・器具の調整を行い、騒音発生の予防をする ・直接日光が体に当たらない、また、紫外線が目に当たらないように工夫する ・不適切な照明は、姿勢の不良、眼精疲労、めまいなどを起こし、生活行動能率を低下させる ・夜間、トイレの場所がわかるよう工夫する
２．ベッド周辺の環境整備	○事故防止 ○感染予防	・利用者が安全に移動できる空間を確保する ・床が濡れていないか観察し、汚染物があれば速やかに取り除く ・利用者に応じたベッドの高さ・配置を考慮する ・ベッド柵を利用し、布団のずれや利用者がベッドからずれ落ちるのを防ぐ ・利用者の同意を得てから掃除を行う ・ドアの取っ手はいつも清潔にしておく ・飲食物を長時間放置しない ・ゴミ箱のゴミを回収する ・介護者が感染源にならないよう、清潔・不潔区域、ガウンテクニックについて理解する ・天気のよい日は布団を干す ・適宜害虫駆除を行う
３．食堂	○清掃 ○テーブル・いすの配置 ○害虫駆除	・食後、食べこぼしの清掃を行い、換気を十分に行い、異臭を除去する ・テーブル・いす・その他の物品の整理整頓をする ・車椅子が入るスペースが十分にあるか注意する ・適宜害虫駆除を行う
４．浴室	○清掃・換気 ○整理整頓	・湿気が多く、非衛生的になりやすいので、清掃と換気に心がける ・湯あかが残らないよう、細部まで清掃する ・入浴後、汚物等は直ちに処理し、浴室内に置かない ・危険物となるものは取り除き、空間を広くとる ・入浴用品の不足の点検やとりやすい位置への設置に心がける

項目	内容	留意事項
５．トイレ・洗面台	○清掃・換気 ○物品補充	・悪臭がないように気を配る ・換気扇の機能が十分に働いているか、汚れがないか定期的にチェックする ・便器や手すりを清潔に保持する ・排泄物で床が汚染されると滑りやすくなるため、定期的に点検し、汚染時は直ちに清掃する ・清潔でさわやか、落ち着ける場づくりに心がける ・石けん・紙などの不足がないように気を配る
６．車椅子	○清掃 ○点検	・汚れが目立つ前に清掃を行う ・定期的に安全点検を行う